

の事項は、今後 3 年間でプロジェクトを見直し、新しい方向を与えることに役立つはずである。

1. 役割：危機時および危機前後における国内での WHO の対策上の役割は（「WHO サービスに要請されるレベル）として明確に示される。これは、加盟国、WHO 理事会、WHO 事務局全体、および、より広い人道的な開発関係者コミュニティで明確化されている。
2. システム：1 の役割の進展に対する体系的な支援を追跡・確保するため、WHO 内部でのシステムを確立する。
3. 機能的能力：様々な国の環境下でよりよい危機期時保健医療活動を提供するために WHO が国内で果たす重大な機能的能力についての評価を行う。その際、各国に特有の状況、他の活動提供者、ニーズの緊急度などを考慮に入れる。国内における重大な機能には次の事柄を含む。
 - (a) 査定、査察および検索：保健医療へのニーズの査定と、医療状態の査察および、医療問題への取り組みに利用できる資源の検索。
 - (b) 関係機関との効果的連携およびそれらの召集と活動調整：関係当局を召集して、危機への準備と対応について科学的根拠に基づいた戦略への同意に導き、強調的かつ効果的な支援を行う。
 - (c) システム、物資および個人援助の手配：管理システムと後方支援システム、通信システムの支援を確実に可能にする。それには、専門知識、設備、事務局、スタッフの宿泊施設、現金、利用可能な予算などが含まれる。また、必要な医療用消耗品を確保する。また、適切な技術（疫学・栄養学・WatSan）、管理、後方支援、セキュリティーの専門家を含む必要人員を必要時のために確保する。
 - (d) 修理と復旧：人間の健康にとって最重要的システム（復旧の過渡期における医療関係の部分を含む）の修理と復旧の計画・実行を支援する。
4. 能力の確実な補完：HAC パフォーマンス監視システムにより、国内支援において 3 つの機能を果たす能力に不足があれば、プログラム管理者と全体運営部のメンバーがそれを特定することが容易になる。このシステムにより発見された事柄は、48 時間以内に危機の影響下にある地域へ到達できるという能力達成のための委託事項 (terms of reference, TOR) 作成の際に利用される。TOR は、正しい技能を備えた必要な追加人員を得るために基盤として働く。それは、能力拡充のための人員寄与もしくは既存の職員に別の技能を習得させることにより行われることがある。
5. 国内でのパフォーマンス：各国での様々な状況における上記の機能（および他のあらゆ

る重要な機能）についてのパフォーマンスを監視する。

3.3 提携の管理支援

WHO/HAC 方略は、WHO のあらゆる部署（第一には、伝染病、人間環境保護、栄養学の部署であるが、これらに限られたものではない）の迅速かつ効果的な職務内容の明言を求める全組織的な試みであることを明記しておく。WHO 内部での日常の情報交換（例えば伝染病対応部署と HAC 部署間）は、危機専門の特別委員会（Task Force）、共同の資源動員と派遣団、ジュネーブ・地域事務局と国レベルのプログラム協力によって補完されることが多い。過去 2 年間の HAC とジュネーブの技術部門との協力および東南アジア地域事務局における地域レベルでの協力の二例について付録 J を参照されたい。

同様に、出資者、国連機関（ユニセフなど）、赤十字・赤新月社、NGO、加盟国との協力的な活動は WHO/HAC の最も重要な特長である。この三ヵ年プログラムでは、現在・将来の緊急事態の対応における協力強化をしっかりと継続してゆく。まず、現場駐在が増加すれば、WHO が「そこにいて」災害への準備に向けて既存の出資者を強化すると同時に新たな出資者を確保することができる。WHO/HAC の機関間介入の概要については付録 K を参照されたい。

各国の衛生省庁、国連機関、資金援助国、市民社会団体などとも主要な協力関係を確立しなければならない。WHO 内部では迅速対応機構により、本部と地域事務局レベルでの技術部署間の「呼び出し」が行われる。

NGO や他の機関との間で既に確立している協力関係は改善される。最後に、組織的な知識と技能の強化は、WHO においても協力組織においても、所有者であるという自覚を高め協力関係を促進することに繋がるだろう。

WHO はこのような新計画への貢献者との繋がりを強化する。出資者の力添えによって、現場での WHO のパフォーマンスについての現実的な評価に基づき、WHO の抱負と出資者からの期待についての建設的で批判的な対話をを行う基盤を築くことができる。資源の絶え間ない確保のために、より広範の外部貢献者の基盤を確立する。その結果、貢献者は WHO のより大きく適切な影響力をもった危機への準備と対応を助けることになる。

3.4 リスクと仮定

WHO のパフォーマンス向上を目指とするこのような新計画に対する国際社会からの支持

は今後 3 年間で増加することが予想される。また、危機の影響下にある人々が直面する健康上の危険への集団的対応として望まれる基準についても合意が得られるだろう。地域団体・政府・国際機関によるそのような基準の作成・合意・採用の手順も、三ヵ年プログラムの実施期間かそれ以降には、利用できるようになるであろう。

組織のあらゆるレベルが、危機時および危機前後の状況に対し改善された指定の水準で関与していくという、現在の高度の公約は今後も維持される。

人道問題および危機後の過渡期についての問題は、WHO 全体が手がける領域の主流となっていくだろう。

また、WHO の国を中心とする新計画（Country Focus Initiative）は推進され、国レベルの保健医療活動の支援においてより効果的に働く WHO の能力に重大な影響を与えることになるはずである。

WHO の本部と地域の事務局長は、WHO 内部の危機時保健医療活動グループとの連携を継続し、（例えば WHO 募集手順のような）より対応が早く簡潔な管理手続きを確立する。

WHO 内部では、危機時および危機前後の国に対する支援に要請されるパターン・レベル・品質（すなわち WHO が提供する「サービスのレベル」）についての合意を程なく達成するものと思われる。進捗状況の追跡・分析・報告および財政報告の能力も強化する。

WHO/HAC ネットワークのメンバーは、WHO のあらゆるレベルにある多数の部署や課と緊密に連携する（付録 J）。WHO 内の全ての技術部署と管理部署は、保健医療の専門家と意思決定者に、危機の公衆衛生面に対してどのように働きかけるべきかを一致団結して指導する必要があることを自覚しなければならない。

危機の影響下にあるどの国内で WHO が人々の被害と死亡の軽減における貢献をしたとしても、その成功は各国の状況、国際社会の関与、政治的措置の進行状態、優先度の高い医療分野の関係当局を連携に引き入れる WHO の（このプログラムにより高められる）能力にかかっている。

リスクと仮定の多くが WHO の管理外にあるとすると、当プログラムの能力強化に関する部分では、リスクと仮定の監視についての具体的な準備を行う。しかし、当プログラムに期待されるのは、それでもなお WHO の能力がよりよく機能するように導くことであり、それはプログラムの影響力がその論理的構成のなかで必ずしも全体に及び得ないとしても

変わることがない。

世界・地域・準地域・国レベルにおける危機時保健医療活動の機能

全体目標	WHO/HAC の機能
<p>危機の影響下にある地域社会のための すべての関係当局の危機時の保健医療面への取り組みを 手助けする WHO のパフォーマンスを向上する。</p> <p>危機の影響下にある地域社会のための すべての関係当局の危機時の保健医療面への取り組みを 手助けする WHO のパフォーマンスを向上する。</p>	<p>管理委員会： (地域事務局と本部の上級スタッフ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HAC/EHA ネットワークの刷新・操縦・起動力 ・ 戰略の方針の決定と職務の委任 ・ 地域および各国からの情報の一元管理 ・ 世界的支援の交渉 ・ 高度の外交 ・ るべき戦略と活動の特的 ・ 進捗状況とパフォーマンスの評価 ・ 必要な資源とその供給源となる可能性となるものの特定 ・ 資源の配置・再配置 <p>プログラム管理と運営：地域の同意と支援をうけて本部により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HAC 資源（スタッフと資金）の計画と管理 ・ HAC 管理ツールの交渉と確立 ・ 上級管理部の計画策定のサポート ・ 中核となる機能・能力拡充・特別任務のためのスタッフ（FT または ST）の募集と管理 ・ プログラム実施中の財政記録

目標	1. 危機時および危機前後に有効な保健医療活動への十分な支援を効果的に行うWHOの能力			
	2. 連携と組織的知識・技能の強化による全体的な相乗効果			
適用範囲	各国事務局	準地域事務局	地域事務局	
準備体制	1－衛生省庁の担当職員が以下の状況分析を作成・調整・監視する際の援助 －脆弱性の査定およびリスク分析 －衛生省庁と関係当局の能力を健康危機対応へ適用 2－必要に応じて、衛生省庁の後方支援計画作成を支援 3－国家的な準備体制と災害管理プログラムの構築と改善を支援 4－公衆衛生・看護・水道衛生・救急法・外傷などにかんする訓練講習会を調整するため衛生省庁・国連機関・NGO・赤十字/赤新月と連携	1－国レベルの状況分析をまとめて準地域レベルの状況分析を作成 2－国レベルで実行される活動の指導・援助・調整 3－国家間の方略策定とプロジェクト提案 4－各國から提案を受け渡す 5－資金提供者との連絡と他の活動提携者との協働 6－準地域の後方支援能力の特定と、物資の事前配置 7－活動報告と資金提供者に関する報告を上げて地域事務局へ送付する	主に本部だが、徐々に地域事務局に委譲 ・危機下にある国もしくはその危険が大きい国に関する情報収集・流布する ・国家構造の崩壊およびそれに類する筋書きの初期警告兆候の発見および記録 ・国家の特長、方略、計画に反映するための現地の予備調査と査定、経験による知識の利用と評価の管理 ・内外のクライアントに対する情報ベースの維持 ・HACの地域的・全体的優先事項に沿って、資源を誘致・運用するための戦略を作成 ・保健医療情報を能力強化と特定と、物資の事前配置	地域事務局との協議と協力のもと本部より ・緊急事態への準備と装備増強 ・情報とニーズにもとづいた危機管理計画を策定 ・提携者と連絡し、共同の計画・システム・手順を改良。 試行 ・HAC後方支援能力の全般的強化を提携者(UNJLCやLSSなど)と併に実施 ・物資供給ネットワークの構築 ・緊急事態介入キットの作成 ・キットの標準内容とその作成についての連絡 ・能力拡充の手配と稼動 ・増員された職員の予備任務

		協力	7-WHO 协力センターお よび他の準備能力を備えた 専門機関との連絡	プロジェクトサイクル管理 のためには提供	と安全に関する説明
		5-WR の緊急事態に向けた WHO の国内活動計画の整 備を支援	8-適切な訓練活動の企画 と支援	・CAP 過程とすべてのプロ ジェクト進行を内部・地域・ 国レベルの業務提携者とし て連絡	
		6-プロジェクトの提案書準 備と国レベルでの提携機関 との協力	9-災害管理についてのガ イドライン作成および公衆 衛生問題を扱う技術部門と の連絡	・危機時の保健医療問題につ いて部署間の協力を確実に 続行し、特性・システム・手 順・標準・プロトコルの認識 を高める	
		7-適切な訓練活動と準備に ついて衛生省庁を支援	10-必要に応じて、活動報告 と資金提供者に関する報告 の手続きを行い、本部と資金 提供者へ送付する		
		8-準備活動についての定期 的な報告書の進捗管理と準 備	11-(プログラムと管理につ いての) 監視と評価を行う		

対応	1－公衆衛生に関する懸案事項および脅威を特定し、災害勃発後の影響と必要事項の査定において、必要各国の医療関係者を支援する	1－効率的対応のため、以下の方法で各国事務局を支援する	1－効率的対応のため、以下の方法で各国事務局と準地域事務局を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・国レベルの実施についての提案作成にあたり地域事務局を支援する ・資源動員と資金提供者との連絡についての特別なプロジェクトまたは総合的なプロジェクトを設計する ・派遣ないし送付すし、地域事務局と本部の技術部署に連絡をする ・各国事務局、準地域事務局および本部との定期的連絡を欠かさず行う ・資金提供者および活動提携者となる可能性のある機関との連絡を行う ・UNDAC、UNJLC、UNSECOORDなどを含む機関間メカニズムに参加する ・適切な保健医療情報を収集する ・適度な頻度での現況 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全手順とMOSS設備などについて GMG と連絡をとる ・UNDAC協力を調整する ・迅速対応資金を運用する支援とスタッフに関する二ーズを査定し、チームを拡充する ・拡充チームの任務を支援する ・相乗効果を確実に生み出し、現場で最も提携活動をし、現場で最も業務提携者と連絡を行う ・現物出資の支援物資提供者との関係を保持する ・能力拡充チームおよび個人の任務を支援する ・経験から得た知見と評価の実行に参加する
	2－（可能な限り）活動提携者と衛生省庁と協働して対応の具体的方略を策定し、WHO の介入に必要資源を特定する	2－必要な人材・物資・資金を特定し、必要な段階で近隣国および地域事務局から派遣ないし送付する	2－必要な人材・物資・資金を特定し、必要な段階で近隣国および地域事務局から派遣ないし送付すし、地域事務局と本部の技術部署に連絡をする	<ul style="list-style-type: none"> ・各国事務局との定期的連絡を欠かさず行う ・本部と協力関係にある資金提供者および活動提携者となる可能性のある機関との連絡を行う ・業務提携者（国連他）との強い連携体制を築き、最適化する ・情報を集め、提携者とその関心領域についての分析を定期的に提供する ・訓練能力の開発と、全体的訓練を地域用に改良する方 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施上の遅れと問題を特定し、財政的記録を続行し、寄付の拡大を求め、規定の締め切りまでに報告書を提出する ・能力拡充チームおよび個人の任務を支援する ・経験から得た知見と評価の実行に参加する
	3－WHO 内部の事務局向け緊急事態対応計画の実施にあたりWRを援助する	3－可能な場合には現地に赴く	3－可能な場合には現地に赴く	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を集め、提携者とその関心領域についての分析を定期的に提供する ・訓練能力の開発と、全体的訓練を地域用に改良する方 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応活動を監視し、現場での経験を記録する
	4－関係当局の対応と介入の調整において衛生省庁を支援・調整する	4－資金提供者および活動提携者となる可能性のある機関との連絡を行う	4－資金提供者および活動提携者となる可能性のある機関との連絡を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を集め、提携者とその関心領域についての分析を定期的に提供する ・訓練能力の開発と、全体的訓練を地域用に改良する方 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応活動を監視し、現場での経験を記録する
	5－UNDAC、UNJLC、UNSECOORDなどを含む機関間メカニズムに参加する	5－UNDAC、UNJLC、UNSECOORDなどを含む機関間メカニズムに参加する	5－UNDAC、UNJLC、UNSECOORDなどを含む機関間メカニズムに参加する	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を集め、提携者とその関心領域についての分析を定期的に提供する ・訓練能力の開発と、全体的訓練を地域用に改良する方 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応活動を監視し、現場での経験を記録する
	6－適切な保健医療情報を収集する	6－適切な保健医療情報を収集する	6－適切な保健医療情報を収集する	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を集め、提携者とその関心領域についての分析を定期的に提供する ・訓練能力の開発と、全体的訓練を地域用に改良する方 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応活動を監視し、現場での経験を記録する
	7－（適度な頻度での）現況	7－（適度な頻度での）現況	7－（適度な頻度での）現況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を集め、提携者とその関心領域についての分析を定期的に提供する ・訓練能力の開発と、全体的訓練を地域用に改良する方 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応活動を監視し、現場での経験を記録する

	報告を行い、公衆衛生情報と関連事項の流布にあたつてWRを支援する	4－国および準地域での活動報告と資金提供者に関する報告を仕上げて地域事務局へ送付する	会議と CAP の発表)	法および訓練資料の作成
	8－WHO の対応についてのプロジェクト提案を開始し、医療部門への共同提案に参加する。それには CAPへの関与を含む	4－地域内の近隣諸国への危機の影響を査定し、適切な対策を講じる	4－地域内の近隣諸国への危機の影響を査定し、適切な対策を講じる	・世界・地域・準地域の各レベルおよび指示のある場合における WHO スタッフと重要な対策提携者を標的とする訓練イベントを企画開催する

回復	準地域・地域・本部からの技術専門家との協力により	1－すべての回復過程で各国事務局を支えるための人的資源を特定する	1－すべての回復過程で各国事務局と準地域事務局を支えるための人的資源を特定する	・以下の方法で、提携者が行う訓練活動をおよび能力強化活動へのWHOの提供を確保する：カリキュラムの共同設計と評価、人材・資料・後援者の提供
	1－衛生省/他の関係当局と共同し、国家の経済復興の枠組みにおける、医療保険システムの復旧日のための優先事項を確立する（災害・危機が経済に及ぼす効果の査定は、医療部門への影響を適切に反映したものでなくしてはならないことに留意）	2－必要に応じて、準地域レベルでの回復計画および回復方策を作成する	2－必要に応じて、準地域レベルでの回復計画および回復方策を作成する	・WHOスタッフと提携機関のための自習と通信教育のための資料を作成・検討・配布する

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療部門の復旧計画における勧告を資金募集に盛り込む ・復旧努力に対する業務提携者の関心（世界銀行、国際通貨基金、二国間・多国間援助など）の調整において、衛生省庁を支援する ・復旧活動について定期報告を行う 	<p>職を推進し広める</p> <p>7-必要に応じて他地域と協力する</p> <p>8-EHA/HAC のプログラムを開発の体制に移行するための機構を構築する</p> <p>9-デリケートな問題に対し、中立的かつ信頼できる忠告を行う</p>	<p>調査するための以下の行事を企画する：HAC 進行状況についての声明書の執筆と問題の更新；支持資料の作成、更新および確保</p>
--	---	---	--

報告ライン：準地域拠点：現地 WR の管理統括者；技術監督者は DPM。全般的な支援、指導および監督は地域拠点とプログラム管理者が行う。

準地域の機能：各国間事務局に以上された地域事務局の責務。